



平成 22 年 9 月 29 日

各 位

株式会社 ERI アカデミー  
代表取締役 此川 和夫

## 建築士定期講習「登録講習機関」の登録のお知らせ

株式会社 E R I アカデミーは、平成 22 年 9 月 28 日付にて、建築士法第 22 条の 3 の規定に基づく、一級建築士・二級建築士定期講習（建築士法第 22 条の 2）の「登録講習機関」として国土交通大臣の登録を受けました。

国土交通大臣による登録区分と登録番号

一級建築士定期講習 第 9 号、二級建築士定期講習 第 8 号

建築士定期講習は、平成 20 年 11 月 28 日施行の「建築士法等の一部を改正する法律」において、建築士の資質と能力向上等を目的として、建築士事務所に所属する建築士に対し 3 年ごとの定期講習の受講が義務付けられたものです。

当社は、そのうち一級建築士定期講習と二級建築士定期講習を実施することとしており、親会社である日本 E R I 株式会社がこれまで蓄積してきた法令知識や建築関連情報を生かした「わかりやすい講習」を行なってまいります。

建築士定期講習の業務開始は平成 22 年 11 月頃を予定しており、東京会場をスタートとして、大阪、名古屋、福岡等 順次全国主要都市にて開催する方向で準備を進めております。詳細につきましては、後日当社ホームページでお知らせいたします。

また、当社はこの建築士定期講習を実施するほか、建築技術者向け各種講習会、セミナー、社会人研修等を日本 E R I 株式会社と協力し実施していくことで、建築士や建築に携わる方々を支援させていただき広く社会に貢献してまいります。

以上